



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO.94

# ひがしかぐら



## 主な内容

第2回定例会 ● 平成29年6月21日～6月22日

- ・一般質問 7名
- ・主な議案・議会の動き
- ・臨時会
- ・副町長インタビュー
- ・全道町村議会研修会、全国議会広報研修会



かぐらっき



### 森 國 孝 芳 議員

- 1 障がい者対策について
- 2 公園管理について
- 3 農業振興対策について

### 渡 辺 一 志 議員

- 1 人口減少対策の現状と今後の方策は



### 伊 藤 一 乘 議員

- 1 バス路線外地域の買い物弱者、高齢者支援のためにデマンドバスの復活を

### 大 門 登 議員

- 1 ひじり野14区に生活道路の設置について
- 2 ひじり野地域で「ひがしかぐら花まつり」を
- 3 町長専用車は必要ですか



### 竹 久 美 紀 恵 議員

- 1 花まつり会場に大型スクリーンの設置を

### 丸 田 隆 嗣 議員

- 1 新町団地の保育所建設について
- 2 企業誘致について



### 生 出 栄 議員

- 1 東聖花の森保育園で何があったのですか
- 2 特養の担当医師は確保されたのか
- 3 新設町営住宅の問題点は
- 4 公選法と地公法について



ここが聞きたい

一

般

質

問

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第2回定例会では7人が一般質問しました。

森 國孝芳 議員



**問** 障がい者世帯等に対し、他市町村同様、公共料金の減額等の支援策を講じる考えはありませんか

**答** 公共料金の減額については、近隣市町の状況を踏まえながら検討します

**質問①** バス、タクシー等の助成については、金額が少なく、支援効果も乏しいと言わざるをえません。

公共施設を無料にしたとしても、もともと利用できない障がい者ならば、意味がありません。障がい者には、より行き届いた支援が必要です。

手厚く、効果的な支援策に再検討する考えはありませんか。

**町長答弁** 支援策については、見直しの必要はあると考えています。関係機関との状況を踏まえながら検討します。

**質問②** 町は、冬期の除雪サービスを実施しています。しかし、その協力者も高齢化等により、なり手不足になっていきます。

冬期の除雪は、障がい者はもとより、高齢者にとっても大きな負担です。町として除雪機を備え、町内会、地域グループ等に貸与するなどの施策は検討できないか、考えを問います。

**町長答弁** 除雪サービスについては、議員指摘の方法も検討するに値する課題と思っていますので、今後検討します。

公園管理について

**質問** 子育て世代の方から、「子どもの遊び場周辺でのペットの立ち

入りを制限して欲しい」との要望がありました。同様の意見は以前からもあります。

遊具の周辺、そして子どもが裸足で遊べるようなエリアには、ペット、子どもの関係者以外の大人を近づけないなどの対処が必要です。例えば公園内をゾーニングする考えがないか、町長の考えを問います。

**町長答弁** ペットについては、飼い主のマナーによるところが大きいと考えています。今後マナーの啓発に取り組んでいきたいと考えています。

今後、芝生や水辺など区域を限定してペットを入れないなどゾーニングの検討をしていきたいと考えています。

農業振興対策について

**質問** 町は、国営緊急農地再編整備事業に着手しました。町内の農用地区域のほぼ全域が受益地区に含まれていますが、八千代川流域が除外されています。

この地域の振興策について、今後の方針と具体策を示してください。

**町長答弁** この地域の基盤整備は、今後、道営事業による大型化を考えていますが、河川の改修と連携するため、現時点での具体的な計画がな

い現状です。引き続き、河川改修の早期着工を働きかけ、他地域同様、各種農業振興助成により、農業を中心に維持・発展できるよう中長期的な施策を検討します。

**再質問** 他地域では、国営事業により有利な条件で、国費ばかりでなく町費も投入されます。これに対し、八千代川流域の関係者は複雑な思いで傍観するしかありません。

流域住民の意見を汲み取り、他地域との同等の施策が必要です。町長はいかに考えますか。

**町長再答弁** 公平性の観点から、地域の方と一緒に考えていきたいと思います。



渡辺 一志 議員



**問** 人口減少対策の現状と今後の方策は

**答** 東神楽地方版総合戦略で推進しています

**質問** 東神楽町の人口は昭和30年の7,378人をピークに減少を続けてきましたが、ひじり野地区等の住宅地造成により平成29年4月には10,376人となりました。

第8次東神楽町総合計画では、2030年の10,584人をピークとし、その後は減少していくと予測しています。

人口減少対策として健康寿命の延伸、住むところ、働くところの確保について具体的な対策を示してください。

**町長答弁** 東神楽町地方版総合戦略で急速な少子高齢化や人口減少対策として3つの重点項目と5つのNo.1政策パッケージを掲げて推進しています。

健康寿命の延伸では、タニタと連携して「ひがしかぐら健康くらぶ」や介護予防事業で「転倒予防・認知症予防教室」や「高齢者世帯の実態把握訪問事業」のほか特定健診の受診向上にむけた取り組みをしています。

住むところの確保では、コンパクトシティの形成にむけた「東神楽立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住を誘導する区域を設定し、公共施設の統廃合・再編をすすめ、空き地や空き家を有効に活用する方策についても検討します。



元気にサロン 脳トレ (デジカメ操作)



元気にサロン 軽スポーツ (ダーツ) 風景

働くところの確保では地方創生推進交付金を活用して「東神楽ブランド創出支援事業」に取り組み、「東神楽ブランドデザイン制作事業」や新製品の開発、販路の拡大及び新規創業者への財政支援を通して、産業全体の活性化を図って参ります。

**再質問** 健康長寿ですが、東神楽独自の健康体操を広く普及していく事はできないのでしょうか。

又、健康補導員制度や食生活改善推進委員制度を研究し、地域の人達の協力を得て活動を強化していく方法はどうでしょうか。

健康サークルや趣味の会を通して高齢者の皆さんが外に出る機会を作ると共に、活動の足となるデマンドバスの研究をしておく必要があると考えます。

住むところの確保ですが民間事業との連携を更にするめながら情報を提供してください。

働くところの確保ですが新規就農者に対する町独自の支援策が必要であると考えます。

更に会社組織による大型複合経営からの雇用の創出は考えられないのですか。

**町長再答弁** 健康づくりについてはどのように普及していくか、体制づくりを考えていきます。

移住定住も含めた情報提供を引き続き研究、推進してまいります。

新規就農については関係機関と連携し研究を進めてまいります。



大型野菜ハウス団地

伊藤 一乗 議員



**問** 町内バス路線外地域の買い物弱者、高齢者支援のためにデマンドバスの復活・改善策を

**答** デマンドバスを再開する考えはないが、地域交通の効率的・利便性の向上について検討する

**質問** 当町では、一昨年に公共バス路線外地域の住民・高齢者の足となるデマンドバスの試験運行を実施したものの、昨年、利用者がいないとの理由で運行を中止しております。

しかしながら、地域住民からデマンドバスの存続を要望する声があったことから、志比内、八千代地域を中心に聞き取り調査を実施したところ

○デマンドバスの試験運行を知らなかった

○自家用車を使用しているのでバス利用の必要性がない

○運転に自信がないので今後、バスを利用したい

などの意見もありました。

是非、買い物弱者、高齢者支援のため、デマンドバスの運行継続を検討したいと思えます。

**町長答弁** 地域公共交通につきましても、現状と課題を把握し、「東神楽町生活交通ネットワーク計画」を策定いたしました。

本計画におきまして、町営スクールバスの運行の効率化と利便性の向上を図るため、デマンド運行を導入する方向が示されたことから、平成27年度にスクールバス3路線において、試験運行と路線の見直しを実施したところです。

試験運行は、聖台線が3カ月間、



スクールバス

稲荷・八千代線及び忠栄・志比内線が2カ月間実施し、スクールバスの利用者宅や地区集会所を訪問すると共に、学校など関係機関を通じて試験運行の実施に係る周知活動を行い、試験運行後に実施した聞き取り調査の結果、「事前の予約や取消しが面倒」、「頼みづらい」など「中止した方が良い」との意見が多数寄せられたことから、総合的に勘案して全ての路線において従来通りの定時・定路線で運行することにしました。

現時点においては、デマンドバス再開の考えはありませんが、今後の各地域における高齢化の進展などに対応して効率的な運行や利便性の向上について検討してまいります。

**再質問** 試験運行の結果、「中止した方が良い」との意見が多数のため、全ての路線において従来通りの運行にしたとのお答えです。

なお、町営バスの利用状況を検証したところ、通学に利用する児童・生徒は3路線で約10人、一般の利用者が2カ月で一人か二人、利用者の全く無い月もあります。

通学利用者を除いた日中の運行は、年間予算約2,400万円も使用して空気を運んでいる状況にあります。

民間経営であれば、究極の赤字路線であるが、行政として通学生や高齢者を無視することはできません。

私の質問の意図するところは、町営バス運行の見直しと効率的な運用を図ることです。

**町長再答弁** 公共交通の計画を立て、試験運行を実施する中で住民の皆様からの意見を伺うと、これまでの定時路線の方が使いやすいということで、結果として元に戻ったということがあります。

地域の高齢化の拡大状況とか、バス利用の考え方も変わっていくものと思われまます。

当面は、デマンド運行の復活は考えておりませんが、効率的な新しい交通体系について議論いたします。

大門 登議員



**問** ひじり野14区に生活道路の設置について

**答** 現時点では考えていない

**質問** ひじり野北1条7丁目2番と5番に通じる生活道路がありません。道道に出るか遠回りをしなければならぬ、生活に密着し円滑した道路をつくり、人に優しい居住環境を良くするために、地元や近隣町内会から要望意見があります。町長のご見解をお伺いします。

**町長答弁** 平成18年度に民間事業者による開発事業で、現在の道路形態となっております。地権者の土地を分断と建物に道路が接近し、生活環境に支障をきたすので、現時点では考えておりません。

**再質問** 近所の方や近隣町内会から道路があると、とても便利になると、又、冬期間道路があると思ひ畑に突入した車両を見たと思ひの方が言っていましたので、担当課長は地権者とお会いしてない様ですので、今後、地権者とお話しする考えはありませんか。

**町長再答弁** 道路境界から1.5メートル確保と財源の問題等ここに道路整備することは、現段階では難しいという結論を出したので、地権者と協議する考えはありません。



分断されている生活道路

ひじり野で「ひがしかぐら花まつり」を

**質問** 毎年、最大のイベント「ひがしかぐら花まつり」を8月上旬に盛大に行っております。ひじり野も環境整備されて30年になり、高齢化も進んでいます。「花まつり」をひじり野でも開催して、交互にすることで、お互いに交流と地域の活性化にもなります。町長のご見解をお伺いします。

**町長答弁** 東神楽町の中心部にある義経公園での「花まつり」は、上川管内での知名度も高くなっているのですが、昨年も2万5千人を超える来場者があり、トイレや駐車場の確保、住宅街の騒音などを考慮すると、ひじり野での開催は難しい。

**再質問** 行政や民間活力で、ベストムを始めアルティモール、西公園と環境整備され、民間の協力があれば開催するスペースもあると考えます。ひじり野で住居を構えた方や高齢者も一生に一度位は歌謡ショーを見たいと要望があります。又、テナントが流出して空きスペースもあるので、活力をつけることで、再度お伺いします。

**町長再答弁** 仮設トイレや水道や民有地の駐車場等で現在の予算を含め考えると、ひじり野で行うことは難しい。別のイベント等があれば検討してまいります。

町長の専用車は必要ですか



公用車専用庫庫

**質問** 平成8年)も古いのと車庫に入ったままの様に見受けられるので、自主財源比率3割弱の東神楽町に町長専用車をおかなければならない規則はないと思ひますので、必要とするならその理由をお伺いします。

**町長答弁** 公式行事に運転手を付けて使用し、時には職員も使用してます。この先、町長専用車として更新する予定はありません。走行可能なうちは使用していく考えです。

**再質問** 公式行事に使用している様ですが、職員や一般市民は見たことがない。使用不能になったら更新はしない。黒塗り専用車は廃止と確認していいですか。又、各自治体は、民間活力で地元ハイヤー業者に委託し、人件費や車両にかかる諸経費を削減するなど、古い体質に染まることなくケチケチ作戦を展開しなければならぬと考えます。

**町長再答弁** 今の町長専用車は廃止することは考えていないが、今後私どもの方で購入することは考えておりません。又、やはり経費の削減は大事なだろうと思ひます。

竹久美紀恵 議員



**問** 花まつり会場に大型スクリーンの設置を

**答** 多額の費用がかかるので実施は難しいと考えております

**質問** ここ数年、天候にも恵まれ夏の大イベントとして、「花まつり」が定着してまいりました。

昨年は知名度の高いコロッケさんの来町もあり、ステージ付近には人が殺到し、売店のテントの中まで押し寄せ、身動きが取れない状態でした。一つ間違えると大惨事にもなりかねません。安全面も考慮し多くの来場者に満足していただくためにも大型スクリーンの設置が不可欠ではないでしょうか。

**町長答弁** 歌謡ステージにつきましては、平成27年度より座席数を1,000席から1,300席に拡大し、観覧環境は向上したものと考えております。

興業的大規模イベントで、観客を分散することは安全面で有効であると考えられますが、現在では投影機材のスペースが観覧場所を圧迫し、観覧環境を悪化させる可能性が高く多額の費用がかかり実施は難しいと考えております。

**再質問** 毎年「花まつり」近くになりますと、町民の皆さんは「今年は何が来るのか」と大変楽しみにしている声をお聞きます。しかし、一方では「見えない!」「どうにかならぬのか」との声も多く頂いており、無料の興業なので我慢しなくてはならないのでしょうか。

今では中学校の卒業式でもスクリーンを使用する時代になってきています。なぜ、大型スクリーンの設置ができないのですか。

昨年は、過去最高の2万5,000人の来場者があり、東神楽町として大変うれしい結果であり、町民や町外からの観覧客に楽しんで頂くためのより一層の配慮が必要と思われるます。

スクリーンの設置には多額の費用がかかるとありますが、見積もりを取ったのでしょうか、また、費用はどのくらいかかるのか、設置するに当たり、どんな問題が生じるのかを教えてください。

**町長再答弁** この件につきましては花まつり実行委員で協議をしております。

ましたが、音響担当をしている業者から聞いたところスクリーン1基に50万円プラスでカメラ機械も必要になり、花まつり事業自体も550万円余りの中で、50万円強の支出をするのは、現段階では非常に難しいと考えております。

**再々質問** 調べさせて頂きました。金額は決して安くはありませんが、簡単に運搬も設置もして頂けるレンタルができる会社もあり、再度見積を取り検討をしていただけられないでしょうか。

**町長再々答弁** 他の業者から見積を取るのとは可能だと思っております。ただ、今年度については難しいと思っております。検討させていただきます。

丸田隆嗣 議員



**問** 新町団地の保育所建設について  
(用地の無償貸与)

**答** 町が設置した委員会を経て、設置・事業者を決定致しました

**質問** 保育所を運営する民間業者(北海道健誠社)に土地を無償貸与してまで委託する理由、又民間業者の保育所を運営する実績を聞かせてください。

**町長答弁** 用地を無償貸与として募集した結果、一事業者(北海道健誠社)から応募があり、決定したところでございます。しかし、決定事業者が株式会社のため、無償貸与について再検討を行い、公共的団体とは認めたいという判断から、決定事業者の理解を得て有償貸与に変更し、契約を取り交わしました。

次に保育所運営の実績については初めてであります。

**再質問** 株式会社だから有償契約に、株式会社は公共的団体とは認めがたい、運営するのは初めてだが、経験のある職員を配置するということですが、これ当たり前のことですか。北海道健誠社ありきで進んでいませぬか、町長の見解を聞かせてください。

**町長再答弁** 健誠社ありきとは考えておりませぬ。適正な手続きを取って決定したと考えています。初めての事業者ということで、心配なこともあります。また、連携、注視をしながら一緒に進めていきたいと思っております。

企業誘致について

**質問** 平成29年度、町政執行方針の中で多くは示されていませんが、今後の人口減対策にも有効であると考えます。

町長就任後の活動と実績、又、今後の方針を聞かせてください。

**町長答弁** 平成24年町長就任以降、本町に進出した企業は6社であります。

さまざまな機会を通じてPR等に努めるとともに、旭川地域産業活性化協議会(旭川市、鷹栖町、東川町)と連携し、東京において企業誘致活動も行っております。

これまでも企業が進出しやすい税制上の優遇措置、商工振興事業や中小企業育成事業などの支援策を講じてまいりました。本年度は、新たに新製品等開発支援補助金や販路拡大

支援事業補助金、新規創業者支援補助金などの積極的な活用を奨励することにより、経営の拡大や新規の雇用、個人創業支援を行うとともに、企業誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

**再質問** 事務方の模範答弁は求めていません。町長自身が、就任後、どういう活動をしてきたのか、又今後どう活動するのか、積極的な活動、頑張るよという意識と今後の方針を聞かせてください。

**町長再答弁** 現実的に工業団地の町土地開発公社の保有もなく、企業誘致として、ここがあるのであるから売るよと言えてないのが実情だと思えます。

働く場所が必要だと把握をしておりますので、いろんな機会を通じて企業誘致に努めていきたいと思っております。逆に企業誘致の話があれば、積極的に取り組みたいと思っております。



工業団地



生 出 栄 議員



**問** 花の森保育園で何があったのですか

**答** 町としてもより良い保育ができるよう必要な支援を行っています

**質 問** 開園5周年を迎えた、東聖花の森保育園が、認定子ども園に認定替えされています。そこで、

- 1、法的性格はどの型ですか。
- 2、保育士・教諭の定数は何人か。
- 3、処遇改善はどの様にされたか。
- 4、退職後、補充状況の実態は。
- 5、保護者と運営側の調整は。
- 6、第三者機関、苦情処理体制の調整はされているか。
- 7、4の状況は、正常と考えるか。

**町長答弁** 幼保連携型で、保育所と同じ配置基準です。研修の実施でスキルアップ、給与面で改善をはかっています。配置基準を下回らない様に報告を受けて確認しています。

**特養の担当医師は確保されたのか**

**質 問** 4月から医師配置されたアゼリアハイツの現状をお聞かせください。

**町長答弁** 本年度から診療体制を強化するため、町立診療所において非常勤嘱託医師を採用し、定期回診のほか、看取りも実施しています。

**新築公住の問題点と解決策は**

**質 問** 予算審議中、問題提起した、ストーブの位置とカーテンの問

題は、その後どうなりましたか。木造モジュールになり寸法の建築物は、不経済と思わないのですか。

**町長答弁** 今年度新築の新町団地16―1年棟と16―2年棟の開口部付近のストープとカーテンの問題ですが、FF式ストープの密閉式なら問題ないと考えて設計し、カーテンは不燃性のブラインドを町で設置することを検討しています。

モジュールは、3尺モジュールとメーターモジュールを内寸法確保のために、経済設計に配慮しています。



工事中の新町団地

**再質問** 密閉式ストープであっても、上部に熱を出すものもあります。火災の心配をしなければならぬ公営住宅を新築するのは、配慮に欠けると思います。ストープもカー

テンとセットで町が安全第一で設置する必要があると思いませんか。  
**町長再答弁** ストープは個々の設置でお願いしたいと考えております。

**公職選挙法と地方公務員法について**

**質 問** 公選法に抵触すると雑誌に書かれた件について、説明とその後

の対応を聞かせてください。  
また、公金横領いんべい事件と、前事件告発者に対する別件による職員解雇事件、未解決の町有財産未登記事件、どの様に解決していくのか、町民に説明してください。

**町長答弁** 雑誌記事については、神社の創祀120周年記念行事の寄付金を募るための奉賛会の名譽総代に名前を連ねたことが、公職選挙法に抵触する可能性があることとされたが、名譽総代として名前だけ貸した認識であり、就任を辞退すべきであったと思っておりますし、深くお詫び申し上げます。どちらが法的に重いかということは、個々の法律上の規定や事案の内容等により異なることから一元的な判断はできないと思います。町有財産の未登記につきましても、平成28年度末まで142件が終了しています。残り40件となりましたが、引き続き整理してまいります。

# 第2回 定例会

## 主な議案

平成29年度一般会計補正予算	前年度繰越金の額確定と新規事業の追加及び所要額の増額などのため補正
平成29年度国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算	前年度繰越金の額確定及び職員の移動に伴う補正
平成29年度公共下水道特別会計補正予算	前年度繰越金の額確定及び職員の昇給に伴う補正
副町長定数条例の一部を改正する条例	地方創生に関する政策の推進を中核的に担う国家公務員の職員を、2年間、副町長職として配置するため、副町長の定数を1名から2名に改める
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	養子縁組里親及び保育所等に預けることができない場合の育児休業の規定を追加
住宅使用条例の一部を改正する条例	忠栄小学校校長住宅の改修に伴い、使用料を改正
税条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴い関係条例を改正
都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴い関係条例を改正
工事請負契約の締結の件	公営住宅新町団地17-1年棟建築主体工事の契約を締結することを議決
物品の取得	スクールバスを購入することを議決
副町長の選任について同意を求める件	木村俊孝氏を副町長として同意
農業委員会委員の任命について同意を求める件	任期満了に伴う農業委員会、12名に対する議会の同意（12名全員に対し同意）
人権擁護委員候補者の推薦の件	谷澤克夫氏を推薦相当との意見を付することに決定

## 議会の動き

4月25日以降

### 委員会

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
5月1日	委員会室A	総務厚生常任委員会(第2回)	委員長・委員
5月1日	委員会室B	文教産業常任委員会(第2回)	委員長・委員
5月1日	委員会室B	議会広報常任委員会(第3回)	委員長・委員
5月1日	委員会室B	議会運営委員会(第3回)	委員長・委員・議長
5月8日	議員控室	議員協議会(第8回)	議長・議員
5月10日	委員会室B	議会広報常任委員会(第4回)	委員長・委員
5月17日	委員会室B	議会広報常任委員会(第5回)	委員長・委員
5月22日	委員会室B	議会運営委員会(第4回)	委員長・委員・議長
6月8日	委員会室A	議員協議会(第9回)	議長・議員
6月8日	委員会室B	議会運営委員会(第5回)	委員長・委員・議長
6月16日	委員会室B	議会運営委員会(第6回)	委員長・委員・議長
6月21日	議員控室	議員協議会(第10回)	議長・議員
6月21日	委員会室B	総務厚生常任委員会(第3回)	委員長・委員
6月22日	委員会室B	議会広報常任委員会(第6回)	委員長・委員

### 議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
5月26日	当麻町	上川中央部市・町議会議長会定例会議	議長
5月27日	東神楽町	東神楽中学校体育祭	議長・議員
5月29日	旭川市	上川町村等監査委員協議会総会・研修会	代表監査委員・監査委員
5月31日 ~6月1日	東京都	全国町村議会議長・副議長研修会	議長
6月2日	旭川市	上川地方総合開発期成会専門部会・定期総会	議長
6月4日	東神楽町	東聖小学校・東神楽小学校運動会	議長・議員
6月7日	東川町	大雪地区広域連合議会全員協議会	議長・副議長・山口議員
6月11日	東神楽町	忠栄地区・志比内地区運動会	議長・議員
6月13日	札幌市	北海道町村議会議長会定期総会及び議長研修会	議長
6月14日	美瑛町	大雪地区広域連合議会定例会、大雪清掃組合・大雪消防組合議会臨時会	議長・副議長・山口議員
6月18日	東神楽町	東神楽幼稚園親子運動会	議長・議員
6月18日	東神楽町	東神楽消防訓練大会	議長・議員

# 副町長 木村 俊孝 氏 (39歳)

インタビューしました!!



◎出身地  
栃木県佐野市

◎学歴等  
慶應義塾大学卒・京都大大学院・  
東京大大学院修了ー内閣官房・内閣  
府勤務を経て東神楽町へ(任期2年)

## 東神楽町に来て (1週間) 町・人、どんな印象!

- ◎住みやすいまち(コンパクトシティが実現できるまち)
- ◎農地が広い(大規模が進んでいる)
- ◎大きな施設等が無く財政が堅実である
- ◎共助社会の先進事例(公民館活動等)
- ◎子育て・教育の充実(子どもが多く元気で礼儀正しい)

## 2年間ですが抱負は

- ◎空港のあるまち、住みやすさ・名産を最大限アピールしていく
- ◎3本柱 ①経済の活性化  
②女性の活躍  
③最小で最大限のパフォーマンス!

## 仕事以外でやってみたいこと!

- ◎道内をくまなく巡る(北海道の魅力の再発見)
- ◎北海道らしいスポーツ(スキー・カーリング・パークゴルフなど)

## ※政務活動費ってなに?

◎政務活動費とは地方自治法に基づき、会派や議員の調査研究・その他の活動のため必要な経費の一部として支給される費用。

3町1市の議員1人当たりの政務活動費(年額)

東神楽町	80,000円	上川町	120,000円
東川町	160,000円	旭川市	960,000円

**日時** 平成29年6月8日

**議案** 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定の件

**内容** 公共施設の整備計画内訳  
・道路事業(7事業) 教員住宅・公民館・観光施設各1事業 16億9,550万円

## 第四回臨時会

## 北海道町村議会 議員研修会

道内の町村議員を対象とした研修会が7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて開催され、東神楽町議会からは11人の議員が参加しました。

研修会では、慶應義塾大学経済学部教授金子勝氏、日本放送協会解説副委員長島田敏男氏の両講師による時事講演がありました。

金子教授からは、「トランプ政権と日本経済―地域経済の影響は？」



と題して、アベノミクスを実体経済の観点から分析し、今後、反グローバリズム、反市場原理主義のトランプ政権の施策が日本の地域経済に与える打撃等についての問題提起がありました。

また、島田解説委員からは「日本政治の昨日・今日・明日」と題して、安全保障関連法の実態、安倍政権における改憲を目指したスケジュールなど現在の問題点を指摘し、世論調査による国民、とりわけ無党派層の動向についての分析などが詳しく解説されました。

## 平成29年度 全国議会広報 クリニック

7月4日、東京都千代田区の全国町村議会会館において、北海道・東北・関東地区から53町村議会の参加者が3分科会に分かれて、議会広報誌のクリニックが実施されました。

(東神楽町は、第1分科会に所属) 第1分科会では、約200名が参加する中、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏の指導の下、8町の議会広報誌がクリニックを受け、指摘事項について熱心に耳を傾けており



参加議員と新事務局長

ました。

なお、今回の全国研修は、北海道からは東神楽町のみが参加でした。

(参加議員・伊藤一乗)



## 委員会の活動報告

### 総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会では、5月1日からの所管事務の交替に伴い、調査及び審査の円滑化を図るため、担当課管理職との意見交換会を開催しました。出席者は、議員6名、所管管理職15名のあわせて21名でした。

### 文教産業常任委員会

7月11日午後3時より所管各課と会議室Bにて、研修会を開催致しました。

産業振興課5件、建設水道課14件、教育推進課7件、地域の元気づくり課4件、こども未来課3件、農業委員会1件、合計34件を議題に活発な意見交換が行われました。

### 議会広報常任委員会

委員長	竹久美紀恵
副委員長	山口 千春
委員	渡辺 一志
”	森國 孝芳
”	生出 栄
”	伊藤 一乗